

前橋協立病院は2019年3月をもちましてお産の取り扱いを停止致します

前橋協立病院 院長 岩森秀樹
2018年8月1日

前橋協立病院の産婦人科は、初代院長佐藤正二医師から、元院長の茂木弘道医師そして北原賢二医師と受け継がれ、地域に根ざした真摯な診療で前橋の産婦人科医療の一翼を担うとともに当院の医療の重要な柱としての役割を担ってきました。そして、初期臨床研修制度が開始されてからは若手医師も合流し、今日まで産婦人科診療を継続して来ることができました。しかし、今年度常勤医師1名が定年退職を迎えるにともなって、医師にとって負担の大きいお産を担うことができない状態となりました。「障碍(がい)のある娘のお産の時、市内のどの病院にも断られたが、協立病院の産婦人科だけが受け入れてくれた。その時は本当にありがたかった」など、当院の産婦人科が果たしてきた役割を高く評価していただいたこと、今後とも大きな期待に応え続けたいと医師のみならず助産師集団の強い思いもあることを受けて、内部での議論を重ね、生協理事会にも相談してきました。しかし、『安心、安全なお産』には、365日24時間の医師対応が必須であり、そのためには常勤医師3名の体制が最低限必要です。これまでも医師確保、医師養成に力を注いできましたが、近年の産婦人科を含む外科系の医師の集約化の流れもあり、当院において『安心、安全なお産』を継続して安定的に提供するための常勤医師の体制をつくることは大変困難であり2019年4月以降、お産を続けることは難しいという結論に至りました。

これまで支えて頂いた地域の皆様に心より感謝申し上げます。

当院は、2019年3月までのお産に最後まで責任を持ち対応させていただきま
す。また、4月以降も子宮がん検診や子宮脱等の手術を含め婦人科領域の診療は、
女性の一生を診るという観点で引き続き診療を行ってまいります。

地域の皆様にはご理解いただきますようお願い申し上げます。